

令和6年度 第1回大和市環境審議会 議事録

I. 開催日時 令和6年7月19日（金） 午後2時～午後4時

II. 開催場所 大和市役所本庁舎5階 全員協議会室

III. 出席状況 委員：12人

池田 勝彦委員（会長）、浪瀬 洋一委員（職務代理）、石井 敏英委員、
板橋 雅美委員、大川 沙耶香委員、片倉 忠雄委員、
古谷田 和子委員、鈴木 澄子委員、高野 安弘委員、
高橋 一雄委員、壺井 里英委員、寺下 明文委員

事務局：環境施設農政部長ほか12人

IV. 傍聴人 3人

V. 公開・非公開の状況

■公開 □非公開 □一部非公開

VI. 審議又は検討の経過及び結果

●会議次第

1 委員紹介

2 会長及び職務代理選出

3 議題

（1）環境施設農政部所管指定管理施設の令和5年度事業報告概要及び評価（案）について

① 大和ゆとりの森（所管：みどり公園課、スポーツ課）

② 大和市都市公園条例及び大和市営自動車駐車場条例規定施設
（所管：みどり公園課、スポーツ課）

③ 多胡記念公園（所管：みどり公園課）

④ 大和市柳橋ふれあいプラザ（所管：施設課）

（2）令和6年度「環境美化ポスターコンクール」の審査員選出について

●審議内容など

環境施設農政部の事業報告について、所管課が説明を行った後、各委員からの意見・質疑に回答した。

（※資料等は複数ページに渡るため掲載しておりませんが、市役所環境総務課で閲覧できますので事前に連絡のうえお越しく下さい。）

4 その他

次第3 議題

(1) 環境施設農政部所管指定管理施設の令和5年度事業報告概要及び評価(案)について

①大和ゆとりの森

委員 バーベキュー広場は、令和5年度から制限なしで使用再開し、火や生ものを使用すると思うが、施設の利用にあたり、利用者に対して注意点や指導はあるのか。

事務局 バーベキュー広場は、指定管理者が数名ついて監視しているが、通常利用の場合は特に指導はしていない。何か問題が起きたら、その都度、常駐している管理者が指導をしている。

委員 綾瀬市との境のフェンスを取り除いたと思うが、そのことによって使い勝手の向上や来場者数の増加はあるのか。

事務局 指定管理者から来場者数の増加について報告を受けてはいないが、フェンスを撤去した部分は、園路も整備され、多くの人が通行していると聞いている。南側駐車場の北側も、植栽を撤去し、園路を繋げた。実際に現地を確認したが、利便性も良くなり、多くの人が通行しているという印象を受けた。

委員 駐車場料金の違いやフェンスの問題は、やっと動き出したという感じを受ける。利用する側によっては、市の壁を早く取り除いて、市民が使えるようにしてほしい。昔は、駐車場の利用料も違うという時代もあったが、現状はどうなっているのか。

事務局 元々スタートしたときには、大和市側の駐車場が1日600円、綾瀬市側は、終日無料だったが、平成31年に綾瀬市も駐車場料金は上限600円となった。今は両市の足並みは揃っている。以前は、遠くても無料の綾瀬市側へ駐車し、大和市側の遊具で遊ぶということが度々報告されていた。今は、どこへ停めても同じ料金なので使いたい遊具の近くの駐車場へ停めるということは確認できている。また、フェンスが無くなり園路も繋がったので、ジョギングやウォーキングをする人が園路を大回りで1周できるようになったので、より一体としての公園が印象づけられているのではないかと思う。

委員 野球場の管理は、大和市と綾瀬市のどちらがしているのか。

事務局 野球場は、綾瀬市が管理している。

委員 バーベキュー広場の申込率が高いが、申込は、いつから受け付けているのか。上限を超えた場合は抽選をしているのか。抽選の場合、落選者はいるのか。また、バーベキュー場について、どのような情報宣伝活動をしているのか。

事務局 バーベキュー広場の予約は、先着順で電話か市のホームページで受け付けている。市内在住者は、2ヶ月前から予約が可能。市外在住者は、1ヶ月前から予約が可能とすることで差別化を図っている。予約状況は、市のホームページで確認できる。

委員 ガスボンベや炭等、バーベキューに必要な物は、全て個人で持参するのか。

事務局 食材は、用意し持ってきていただくが、一部有料で貸し出している機材がある。ホームページに詳しく掲載している。

委員 バーベキュー場の利用が上手く回るように、PRや案内も広めて欲しい。

ゆとりの森は、元米軍の跡地で米軍の方から川が流れてきて、雨が降ると浄水器に障害物が溜まり、それによる被害が川から出るのではないかと聞くが、現状はどうか。また、どのような調査をしているか。

- 事務局 指定管理者が法令で定められた水質検査等を実施している。以前、米軍から流出したという報道もあったが、現地確認をし、臨機応変に対応している。
- 委員 環境問題として、PFAS、フッ素化合物について、水道の公害問題が全国的に話題になっている。特に発がん性物質を含むという問題を抱えているため、その後の経緯は気になるところだが、その点についてはいかがか。
- 事務局 PFAS では、井戸水等を飲料水に用いている事業者が、指導や助言を受けて対応している。大和ゆりの森に関しては、井戸水を飲料水に用いていないため、PFOS 等の対応はしていない。
- 事務局 補足説明となるが、厚木基地で、令和 4 年に消火剤が流出したという報道があったが、国と神奈川県が米軍基地内の調整池等で排水の調査を実施した。令和 5 年に神奈川県より結果が公表され更なる放出の恐れはないとのことであった。その結果に則り、米軍基地から流出したものによる影響はなかったと判断している。それ以外にも油の流出事故や燃料の流出もあったが、水路の表面に油が流れればわかるが、そういう事故があった直後には、指定管理者が監視をし、公園や、さらに下流の川の方に影響のないように対応している。
- 委員 政府が全国で調査をしているが、大和市には PFOS 等の調査が来ているか。
- 事務局 基地の脇を流れる引地川については、令和 3 年から PFOS・PFOA いわゆる PFAS の数値というのは、環境管理センターの南側と、下福田小学校付近の 2 ヶ所で測定を行っている。環境管理センター側は、神奈川県が調査を行っている。下福田小学校付近は、当市が年に 2 回、8 月頃と 2 月頃に調査を行っている。現在、引地川は、飲用水として使われてはいないが、国の基準値 50 ナノグラムを少し超えた数値が検出されている。但し、引地川は飲用に供していないことと、PFOS、PFOA 検出の大きな要因の一つに、泡消火剤の使用が考えられ、過去に基地等で使用されていた歴史はあるが、現在は、使用されていないと聞いている。また、基地の中で自衛隊が一部処分をしたと報告を受けた後に、PFOS を含むような消防車両が数台あったと報告があったが、昨年度末までに処分をすると聞いており、今後流出の可能性は非常に低いと考えられる。

②大和市都市公園条例及び大和市営自動車駐車場条例規定施設 及び ③多胡記念公園

- 委員 以前、ボール遊びをして良い公園を作ったと思うが、それ以外の公園での不適切な施設利用の仕方が見受けられる。おそらく外部業者を公園警備員として配置していたと思うが、今でも配置しているのか。
- 事務局 現在も警備員の要望等があり、必要に応じて配置している。
- 委員 青色防犯パトロールで巡回している際に、ボール遊び禁止エリアでボール遊びをして、近隣の家の壁にぶつかるということがあったが、常駐警備員からは一切注意がないという状況であった。常駐しているだけが仕事のように見えるが、警護・警戒という目的の配置ならば、効果的なやり方があるのではないか。
- 事務局 警備員を配置する目的は、適正な公園利用の指導となっており、警備員の対応について、常々指導や指示をしている。しかしながら、同様の意見を受けている。その都度、委託業者へ指導をしているが、今後も粘り強く、委託業者へ指導していきたい。
- 委員 警備のために配置しているのであれば、年齢の高い子供たちの集団へ声をかけると逆襲の恐れもあるが、警備員のほとんどは、高齢者が多いため、対応の難しさがあるのではないかと感じるが、

もう少しなんとかならないのか。

委員 この問題については、従来の公園では、ボール遊び禁止という規則があり、その後、ボール遊びのできる公園があっても良いのではないかという声が上がった。総合計画審議会でボール遊びのできる公園を検証し、当時の児童公園という区別はなくなった。500mおきに公園がある。どうしてもボール遊びに適さないところもある。幼稚園、保育園では、遊びのできる公園へ子供たちを連れて行くという活動がたくさんある。そういうものも尊重していかなければならない。子供たちにボール遊びをさせたいというところでは、ある程度の広さ、道路にどのように面しているか、利用率等を考え、フェンスを高くするなど、ボール遊びをある程度認めている公園もある。ただ、そういう経緯があるので、やはりこれからも公園を作るのは大変だが、もう少し整備され、子供が自由に遊べるような、公園であってほしい、そういう努力も必要ではないかと思う。

委員 大和スタジアムの利用料金について、少年野球や高校野球、大学やプロ野球と全体に幅広く、使用されているが、使用団体により、料金の違いはあるか。

事務局 都市公園条例により、大和スタジアムの使用料金は、5段階の設定となっており、1時間あたりの料金の設定がされている。職業人（プロ野球）が一番高い設定となり、少年野球は、小人で低料金の設定で運用している。

④大和市柳橋ふれあいプラザ

委員 ふれあいプラザは、70歳～80歳が70%の利用となっているが、どのような交通手段で来ているのか。利用時の交通手段や利用者の居住地区についての調査はしているか。

事務局 ふれあいプラザで行ったアンケート調査の結果では、徒歩22%、自転車バイク31%、車42%、公共交通機関4%、その他1%という回答であった。

委員 かなり利用率が高い施設であるが、若者の利用が増えるような対策もあると良いと思う。神奈川県下にこういった施設は他にもあるのか。

委員 焼却炉自体は、迷惑施設的な側面があるので、焼却炉を抱えている自治体は、周辺住民へ厚生施設として温水プール等で返している場合もある。

委員 ふれあいプラザは、遠方に関わらずかなりの人が利用している。風呂もあり、色々と注目しなければならない問題点もあると思う。ぜひ上手く運用していただきたい。

委員 大和市民利用カード交付や利用者アンケートに書かれている「大和市の減免地区等減免地区以外」の違いとは何か。

事務局 環境管理センターから半径500m以内の自治会を減免の対象としている。具体的には、中央6丁目、若葉会、江ノ電、柳橋、さくら、緑ヶ丘、ハイム桜ヶ丘、モアステージ桜ヶ丘の自治会がお風呂無料となっている。

(2)令和6年度「環境美化ポスターコンクール」の審査員選出

環境美化ポスターコンクールの本審査会の審査員について、環境審議会委員から池田会長、板橋委員、大川委員の3名を選出する。

次第4 その他

- ・事務局より、次回の環境審議会の開催予定について説明した。

《閉会》